

平戸の子育てポイント① 保育料が“完全”無料に！

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化は、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳～5歳児クラスの子どもたちが対象であったため、0歳～2歳児クラスの子育て家庭には大きな負担となっていました。

そこで、平戸市では令和5年度から、0歳～2歳児クラスまでの保育料も無償化し、全年齢児クラスにおいて保育料の負担がない、完全無償化を実現しました。

子どものための保育給付事業

○事業内容 保育料の無償化拡大(完全無償化)

※世帯の所得要件なし

○対象 0歳から2歳児クラスの子どもで、保育所などを利用している子ども

※3歳から5歳児クラスは、令和元年10月からすでに無償化の対象

○対象外の費用 保育料とは別に幼児教育・保育にかかる別途費用、教材費、制服代、通園送迎費、3歳～5歳児クラスの給食費(主食のみ)など ※これまでどおり保護者負担



多子世帯の場合の年齢児クラス別の保育料算定方法

従 来 (～令和4年度)	0～2歳児クラス			3～5歳児クラス
	第1子	第2子	第3子以降	すべて
	全額負担	半額負担	無 償	無 償

これから (令和5年度～)	0～2歳児クラス			3～5歳児クラス
	第1子	第2子	第3子以降	すべて
	無 償	無 償	無 償	無 償

Interview



とある 貫さん
えりか 衣梨花さん
かなた 叶舵くん(長男)
とうや 權治くん(次男)
(野子町)

これから次男が保育園へ通うとき、長男の分に加えて保育料がかかるので、節約しなければと思っていました。先日、平戸市で保育料が無償化されることを知り、とても嬉しく感じています。

経済的にゆとりができた分、子どもたちに習い事やスポーツなど、やりたいことをさせてあげたいと思います。

特集

すくすくいきいき

ライフサポート「子育て編」

子どもたちの笑顔は、家族のしあわせであり、まちの未来の希望です。平戸市では、子育ての負担を軽減し、子どもの成長をサポートします。

関 こども未来課子育て支援班 ☎22-9137



出生数の減少

平成17年10月1日の市町村合併時、平戸市の人口は3万9千930人でしたが、令和5年4月1日現在、2万8千910人と、1万人以上も減少しました。

また、令和4年に生まれた子どもの数は166人で、10年前の平成25年の216人から約23パーセントも減少しています。

教育・保育施設の需要増加

児童数は減少していますが、核家族化や共働き世帯の増加、さらに国などの保育料負担軽減策により、保育所や認定こども園などの教育・保育施設利用希望が高まり、近年の利用率は85パーセント前後と増加傾向にあります。

大胆な子育て支援施策を

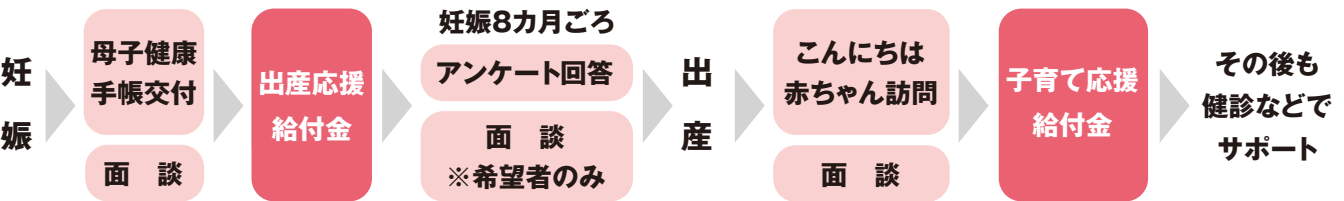
そこで今年度から、保育料のさらなる負担軽減、家庭で子育てする世帯への支援、医療費助成の高校生世代までの対象拡大、出産・子育て応援事業の拡大などにより、子育て世帯に優しい魅力的なまちを目指します。

平戸の子育てポイント④ 出産・子育てを手厚く支援！

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、市の保健師・助産師・栄養士などがパパ・ママの相談に応じます（伴走型相談支援）。また、経済的支援として妊娠届出後に妊婦1人につき5万円、出産後にお子さん1人につき5万円を給付します。

問 こども未来課母子保健班 ☎22-9136

出産・子育て応援事業



応援金給付対象者 出産・子育ての経済的負担をサポートします。

	支援内容	対象者	支給要件
出産応援金	妊婦1人につき 現金5万円	妊婦	母子健康手帳交付時の面談 アンケート回答
子育て応援金	子ども1人につき 現金5万円	子の養育者	妊娠7～8カ月ごろのアンケート回答 こんにちは赤ちゃん訪問時の面談、アンケート回答

- 申請・受給できる人 申請日現在、平戸市内に住所を有する妊婦、対象児の母。
※母が申請できないやむを得ない事情がある場合は、対象児の父など
- 支給方法 申請後、審査により支給決定後、口座振込による支払
- 手続き方法 面談後、申請書を記入の上、面談実施者にご提出ください。
- 遡及申請 令和4年4月1日～令和5年3月31日に、出産または妊娠の届け出をした人は、遡及して申請できます。
(～7月1日まで)
※対象者に申請書類を郵送します。アンケート回答を添付し、こども未来課または各支所・出張所へご提出ください。

伴走型相談支援 妊娠・出産・子育てについての相談、支援、サービスの紹介などを行います。

時 期	対象者	方 法	対応者
母子健康手帳交付時	妊婦	面談	保健師、助産師、 子育て支援コーディネーターなど
妊娠8カ月ごろ	妊婦(希望者のみ)	面談など	
こんにちは赤ちゃん訪問時	産婦	面談	保健師、助産師など

産後ケア事業 産後の体調管理や育児に不安がある母親を対象に、助産師などの専門職が心身のケアや育児サポートを行っています。

- 対象者 平戸市内に住民票があり、出産後1年未満の人 ※誕生日の前日まで
- 利用方法 希望するケアの種類選び、事前に施設(または助産師)に予約してください。
- ケアの内容 ▶母親の体調の確認 ▶乳房トラブルケア ▶沐浴や授乳などの確認
▶発育や発達の確認 ▶その他子育てに関する相談・指導



詳細は市ホームページへ▲

平戸の子育てポイント② 家庭での保育にも支援を！

保育料完全無償化により、保育所などを利用する保護者の負担軽減は図られますが、子どもを日中に家庭で保育する保護者にとっては、その分、光熱費や食費などの生活費がかかります。

そこで、家庭保育を行う保護者に対して、子育て世帯家庭保育支援給付金を支給し、子育て世帯の経済的支援を図ります。

子育て世帯家庭保育支援給付金

- 給付金の対象となる子ども 平戸市内に住所を有し、保育所などを利用していない就学前の子ども
- 支給対象者 平戸市内に住所を有し、保育所などを利用していない子どもを家庭で保育している保護者
- 支給金額 保育所などを利用していない子ども1人当たり月額5,000円
- 支給対象期間 4月1日以降、満1歳から就学前までの間で、保育所などを利用していない期間
- 申請時期 6月以降
- 申請方法 平戸市子育て世帯家庭保育支援給付金支給申請書に必要な書類を添えて申請
- 支給方法 給付金の決定を受けた人に対し、前月までの給付金を7月、10月、1月、4月に給付

※支給できない場合

- ①支給対象者およびその配偶者に市税などの滞納がある場合
- ②給付金の対象となる子どもが保育所などに入所した場合
- ③支給対象者が生活保護を受けている場合
- ④支給対象者が子どもの養育を著しく怠っている場合
- ⑤保護者および子どもの居住の理由が里帰り出産など一時的なものである場合



平戸の子育てポイント③ 医療費負担を軽減！

子どもの福祉の増進と子育て家庭における経済的負担の軽減を目的とした医療費の一部助成について、令和5年4月1日診療分から、これまでの中学校修了前までの子どもと母子父子家庭に加え、高校生世代も対象とします。

子育て世帯の医療費助成対象拡大

- 対象者 市内に住所を有する18歳に達した年度末(3月31日)までの者
※対象年齢であれば、就学、就労、出産および婚姻は問いません
※対象外となる人 ▶進学に伴い市外に住所を有する方(住民票を移した方)
▶対象年齢を超えて高校在学中の方
- 支給額 医療機関ごとにひと月につき、
▶医科・歯科の場合、1日800円、2日以上1,600円の保護者負担金を控除した保険診療一部負担金
▶調剤の場合、保険診療一部負担金の全額
- 支給方法 医療機関で保険診療一部負担金を負担した後、その領収書を添え平戸市に申請することで、助成額を指定口座に振り込みます。
- 申請方法 対象者の健康保険証、受取人名義の通帳またはキャッシュカードを持参の上、窓口にお越しください。